別　紙

緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の再調査等の概要

１．はじめに

当社は、平成２３年９月１５日に発出された原子力安全・保安院指示文書「緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の調査等について（指示）」に基づき、当社がこれまで提出した緊急安全対策等の報告書の内容に係る誤りの有無の調査結果、および平成２３年９月１５日に緊急安全対策等の報告書について補正等の報告を行うこととなった記載誤りの発生原因ならびに再発防止対策について、９月２８日、原子力安全・保安院へ報告した。

その後、上記調査報告書の内容に関する原子力安全・保安院による確認において、記載されている数値等について、出典元とすべき設計図書等までの照合が行われておらず、十分な調査が行われているとは認められない部分があるとして、１０月２６日、原子力安全・保安院指示文書「緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の再調査等について（指示）」が発出され、再調査等の指示を受けた。

本報告書は、この指示文書に基づき、当社が実施した再調査実施方法、調査結果等について報告するものである。

２．原子力安全・保安院からの指摘事項と当社の対応

原子力安全・保安院が確認した事実関係（指摘事項）	当社の対応
（１）緊急安全対策等の報告書の誤りの有無の調査等	
１.「女川原子力発電所における緊急安全対策について（訂正）」において、監視計器に必要な電気容量に関して、自社作成資料との照合以外の確認は行われていない。 ２.「女川原子力発電所における緊急安全対策について（訂正）」において、仮設窒素ボンベの操作機容量に関して、メーカ作成資料との照合以外の確認は行われていない。	①数値等を照合するにあたっては、照合する資料が出典元として適切な設計図書等であることを確認した上で、誤りのないことを再調査する。 ②再調査にあたっては、緊急安全対策等の報告書について、報告書に記載している対策や評価に影響する数値等すべてを調査対象とする。

３．報告書における誤りの有無の再調査

緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の再調査実施にあたっては、業務計画書を新たに定め、手順等について以下のとおり明確にしたうえで実施した。

（１）再調査対象とする報告書

「緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の調査等について（指示）」（平成23･09･14 原院第５号）に示された指示文書に対して、当社がこれまで提出した以下

の報告書を調査対象とした。なお、過去に補正、訂正を行っている報告書については、最新のものを調査対象とした。

ａ．東通原子力発電所における緊急安全対策について（補正の訂正）
（平成２３年９月１５日報告）

ｂ．女川原子力発電所における緊急安全対策について（訂正）
（平成２３年９月１５日報告）

ｃ．原子力発電所の外部電源の信頼性確保について（報告）
（平成２３年５月１６日報告）

ｄ．平成２３年福島第一原子力発電所事故を踏まえたシビアアクシデントへの対応に関する措置に係る実施報告書
（平成２３年６月１４日報告）

ｅ．外部電源信頼性確保に係る開閉所等の地震対策について（補正）
（平成２３年９月１５日報告）

（２）再調査の手順

報告書に記載している対策や評価に影響する数値等が誤っていないことを以下の手順等で実施した。（再調査手順の概要は別図参照）

ａ．再調査手順

(a)報告書の作成を行った箇所が、各報告書に記載している対策や評価に影響する数値等が誤っていないことを、再調査チェックシートを元に出典元として適切な設計図書等※にて照合確認する。

(b)本店取り纏め箇所はその結果を集約し、報告書作成箇所の照合確認結果と根拠となる資料が出典元として適切な設計図書等※であることを確認する。

(c)第三者確認として、本店原子力品質保証部門を体制に加え、以下の確認を実施する。

・再調査の実施プロセスの妥当性確認
・各報告書の数値データの一部抜き取りによる再調査結果（出典元）の妥当性確認

ｂ．観点

(a)報告書本文と添付資料の整合性に問題がないか。

(b)報告書で数値計算をしている場合、計算結果に誤りがないか。

(c)報告書本文および添付資料への設計図書等からの引用に誤りはないか。

※　出典元として適切な設計図書等とは、許認可資料、数値の根拠が明確であるメーカ資料、組織として内容の信頼性を確認している社内作成資料等をいう。

４．再調査結果

再調査の結果、平成２３年９月１５日に行った補正等の報告以外に新たな誤りがないことを確認した。

５．再調査指示を踏まえた対応

平成２３年９月２８日に原子力安全・保安院へ報告している、誤記等の発生原因を踏まえて策定した再発防止対策に引き続き取り組んでいくとともに、今回の再調査の指示を受け、報告書作成段階における数値等の確認にあたっては、出典元として適切な設計図書等により十分確認を実施することが品質保証上重要であることを、社内関係箇所に周知し、注意喚起を図っていく。

以　上

緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の調査方法対比表

前回の調査手順概要（９月２８日報告）

【本店取り纏め箇所】
調査業務計画書作成

【第１ステップ：報告書作成箇所（本店、各原子力発電所）】

《照合の一例》

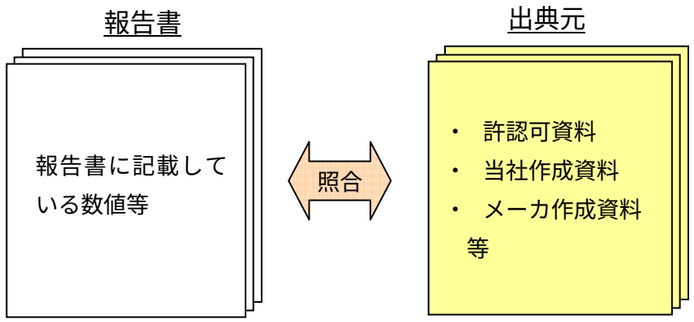

＜問題点＞
・報告書に記載している数値等の出典元との照合において、当社作成資料やメーカ作成資料のうち、一部、出典元とすべき設計図書等としては十分ではないものがあった

調査の結果は、各部所毎に集約し、本店取り纏め箇所へ報告

【第２ステップ：本店取り纏め箇所】

報告書作成箇所の照合確認が実施されていることを確認

＜問題点＞
・報告書作成箇所の照合確認に用いた根拠となる資料が、出典元として適切な設計図書等であるか確認することになっていなかった

【本店取り纏め箇所】
調査結果に係る報告書の取り纏め

今回の再調査手順の概要

【本店取り纏め箇所】
再調査業務計画書作成

【第１ステップ：報告書作成箇所（本店、各原子力発電所）】

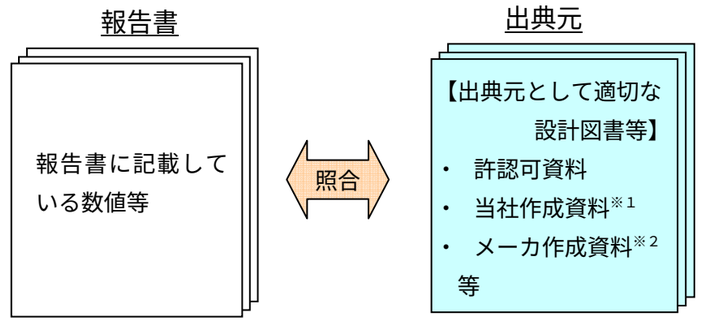

・報告書に記載している対策や評価に影響する数値等が誤っていないことを、出典元として適切な設計図書等にて確認

※１　組織として内容の信頼性を確認している社内作成資料
※２　数値の根拠が明確であるメーカ資料

調査の結果は、各部所毎に集約し、本店取り纏め箇所へ報告

【第２ステップ：本店取り纏め箇所】

報告書作成箇所の照合確認に用いた根拠となる資料が、出典元として適切な設計図書等であることを確認した上で、照合が適切に実施されていることを確認

【第３ステップ：本店原子力品質保証部門】

・再調査の実施プロセスの妥当性確認
・各報告書の数値データの一部抜き取り※による再調査結果（出典元）の妥当性確認

※　各報告書について、数値データがあるページ毎に一箇所の数値データを抜き取り確認

【本店取り纏め箇所】
再調査結果に係る報告書の取り纏め